

過疎地に於ける生計 一奈良県大塔村に於ける一  
奈良教育大 清水キヲ

目的 この十数年来の日本経済は、規模、内容ともその様相を一変した。全国的に勤労者の移動現象をおこし、人口の過密、過疎の地域を生じたこともその一つである。これは顕著且つ重要な経済現象であるから、府県等により現況調査及び、その水についで論攻がなされ、その結果、過疎地域対策緊急措置法が施行されるに至つた。奈良県でも、昭和45年、46年にかけて十数村が同法に基づき過疎地域として指定された。私は過疎地、奈良県大塔村について、上記の県調査結果を基礎としながら、調査対象に対して外部から包括的に接近するのではなく、現地の生活に立ち入ってその実体を探り、過疎地域家庭の直面する生活上の問題を体験的、具体的に把握することを目的とした。

方法 I、きことり調査。5〜7名の主として山林労務家庭の主婦との懇談会を7回。大塔村山林組合理事、職員、4〜5名との懇談会を2回。II、アンケートによる調査。主として山林労務家庭、ほかに公務員、商店、サービス業、建設業等の大塔村の主婦を対象とした。(アンケート用紙配布50、有効37。)

結果 大塔村は地理的に、従来、今後とも林業が生業の主体である。大塔村は豪雨豪雪が多し、また、大宇維持の共同作業のためとによつて、平均稼働日数は月、17〜18日である。これは収入の不規則、不安定をもたらしている。また教育費、交通費、医療費が近地であるという特殊事情から嵩み、そのしわ寄せが他の生活費に及んでいる。尚商店、行商等の独自性と商品選択の不自由性により更に物価高である。その他。